



県民ギャラリーの貸出のお知らせ（追加募集分）

県民ギャラリーで展覧会を開きませんか？
 平成29年度前期の県民ギャラリー利用者（追加分）を募集しています。

申請受付期間 **空き期間が埋まるまで随時（但し使用期間の1ヶ月前まで）**
貸出期間  の部分が貸出の1単位期間です。

- ※ 申請書（県民ギャラリー利用申込書一式）のご希望は、美術図書室の係にお問い合わせください。
- ※ 同封の「県民ギャラリー利用の手引き」をよく読み、「施設等許可申請書」および「展覧会企画書」にもれなく記入の上、美術図書室までご提出ください。
- ※ カレンダー中の  の部分が貸出期間（6日間）です。

平成29年度前期カレンダー

4月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
ギャラリー1					搬入		A1				搬入		決定					搬入		決定					搬入		決定				
ギャラリー2					搬入		A2				搬入		B2					搬入		C2					搬入		決定				

5月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
ギャラリー1										搬入		決定				搬入		決定					搬入		H1							
ギャラリー2										搬入		決定				搬入		G2					搬入		H2							

6月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
ギャラリー1														搬入		決定				搬入		決定					搬入		K1				
ギャラリー2														搬入		決定				搬入		決定					搬入		K2				

7月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
ギャラリー1																				搬入		決定										
ギャラリー2																				搬入		決定										

8月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
ギャラリー1									搬入		決定				搬入		決定				搬入		決定					搬入		決定				
ギャラリー2									搬入		決定				搬入		決定				搬入		決定					搬入		決定				

9月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
ギャラリー1																				搬入		決定										
ギャラリー2																				搬入		決定										

- ※ 貸出期間には、搬入、展示、撤去、搬出等の全ての作業が含まれています。貸出期間の初日に搬入、展示を行い、最終日に撤去、搬出を行ってください。（貸出期間途中で、搬入、展示、撤去、搬出等を行うことはできません。）
- ※ 使用できる時間は10:00～18:00です。（搬入、搬出も含めて時間内でご計画ください。）
- ※ 連続した2単位時間を使用の限度とします。（ただし、ギャラリー1とギャラリー2の両室を使用する場合があります。2単位期間を使用する場合、その途中にある休館日は使用できません。）